

第 35 回 原子燃料品質管理検討会 議事録（案）

1. 日 時 2025 年 12 月 15 日（月） 14:30～15:35

2. 場 所 一般社団法人 日本電気協会 D 会議室（Web 併用会議）

3. 出 席 者（敬称略、順不同）

出席委員：鶴田主査(東京電力 HD), 岩本(グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパン), 浦野(中部電力),

梶原(関西電力), 黒羽(原子燃料工業), 小林(三菱原子燃料), 吉田(日本原燃),

（計 7 名）

代理出席者：樋田(電源開発, 栗田委員代理), 上吹越(九州電力, 西澤委員代理) （計 2 名）

欠席委員：なし （計 0 名）

當時参加者：野田(原子燃料工業), 原田(中部電力), 太田(関西電力), 高橋(東北電力),
山本(北陸電力), 堤(グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパン) （計 6 名）

説明者：瀬古沢(三菱原子燃料) （計 1 名）

事務局：山崎, 梅津(日本電気協会) （計 2 名）

4. 配付資料

資料 35-1 第 34 回 原子燃料品質管理検討会 議事録（案）

資料 35-2-1 JEAC4214 定期見直しの対応（案）

資料 35-2-2 JEAC4214 目次

資料 35-2-3 規格作成手引き抜粋

資料 35-3 原子燃料分科会・品質管理検討会の 2026 年度活動計画（案）

参考資料-1 原子燃料品質管理検討会 委員名簿

5. 議 事

事務局から、本会にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触する行為を行わないことを確認及び Web 会議での注意事項を説明の後、議事が進められた。

（1）代理出席者承認、会議定足数確認、オブザーバ等承認、配付資料の確認

事務局より配布資料の確認の後、代理出席者 2 名の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 7 項に基づき、主査の承認を得た。定足数確認の時点で委員出席数は代理出席者も含め 9 名であり、分科会規約第 13 条（検討会）第 15 項に基づく、決議に必要な条件（委員総数の 3 分の 2 以上の出席）を満たしていることを確認した。また参考資料-1 により、新當時参加者として太田氏、森氏(関西電力), 山本氏(北陸電力), 高橋氏(東北電力), 堤氏(グローバル・ニュークリア・フェュエル・ジャパン) の紹介があり、分科会規約第 13 条（検討会）第 8 項に基づき、検討会の承認が得られた。

（2）前回議事録の確認

事務局より、資料 35-1 に基づき、前回議事録（案）の紹介があった、既に前回議事録（案）に対しては事前に各委員のコメントを反映済みであり、正式議事録とすることに対して特にコメントは

無く、全員賛成で承認された。

(3) 主査の選任について

事務局より、主査の選任について説明があった。

- 現在の鶴田主査は2023年3月に主査に選任されており、分科会規約第13条（検討会）第3項により任期が2年となっていることから、2025年3月が任期満了となっていたが、その後検討会が開催されなかつたため、今回主査の選任を行う。
- 主査は、検討会委員の互選により検討会委員の内から選任されることになっている。

浦野委員より鶴田主査が推薦され、他に推薦者がなかつたため、主査再任について、Webの挙手機能により決議の結果、賛成多数で承認された。

その後、分科会規約第13条（検討会）第2項に基づき、鶴田主査より、浦野委員が副主査に指名された。

(4) JEAC4214-2020 の定期見直しについて

鶴田主査より、資料35-2シリーズに基づき、JEAC4214-2020の定期見直しについて説明があつた。主な説明は下記のとおり。

- 発刊から5年経過し、法令改正や規制要求事項の変化、国内外の最新知見を踏まえた改定要否を確認する必要あり。
- 確認にあたり、電力側は新検査制度や規制対応、メーカー側は信頼性向上や法令改正を担当する案を考えている。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- 改定要否の判断は、最新知見との相違、誤記の有無、運用上の不整合を確認することが基本。誤記は正誤表で対応し、軽微な変更なら改定不要とする判断も可能。改定はマンパワーやコスト面から慎重に検討すべき。PWR側は既に国内工場で生産開始しており、運用との整合確認が必要。BWR側はヘリウム圧力検査の分類（Q→I）変更を議論中だが、工場再稼働時に対応すればよい。改定要否は毎年検討し、必要に応じてタイミングを見て改定すべき。
→ 改定要否の検討は、規格全体を見渡し、文言の誤りや法令変更、不整合の有無を確認することから始める。まず不整合箇所をリストアップし、燃料メーカーと電力会社で業務に応じて大まかに分類。その後、改定が必要な箇所を確定し、具体的な分担を決定する。
- PWR側で改定要否を検討できる見込みや勘所があるか。
→ JEACを使用する中で、国の確認や運用で細部に不一致や改善点がいくつか見つかったため、大きな改定は不要だが、軽微な修正提案なら可能である。
- 検査要領書を作成する中で、『もう少し明確に記載していただかないと判断に迷う』と感じる箇所が多々ある。この点について、提案できればと考えている。
- 改定要否については、まず気になる箇所をリストアップし、規格として改定が必要な事項か、軽微な変更で済むものかを検討会で議論したい。BWR側では、ヘリウム圧力の検査分類（Q→I）変

更の必要性が一例として挙げられているが、その他に修正すべき箇所があれば、特に先行対応されている電力様からご意見をいただきたい。

→ 先行対応した電力としては、使用前検査要領書の検討において、指摘のとおり、本文については記載がより丁寧であれば助かる箇所がいくつかあったが、規格本文の変更は不要と判断した。ただし、取り替え燃料設工認では、PWR における記載と同様に燃料棒のヘリウム圧力を本文に記載するよう審査過程で指導を受け、記載することとなった。これにより、従来工場検査項目に含まれていなかつたヘリウム圧力について、今後 BWR でも検査を実施する必要がある。その結果、付属書 C の星取り表や付属書 E の検査方法の見直しが必要となる。現在 Q で記載されている部分については、海外製造に伴い I で対応する方針であり、国内工場における Q と I の扱いも再整理し、必要に応じて修正を行う必要があると考えている。

→ 燃料メーカー側としては、初期ヘリウム圧力について、当初は目標整理の箇所で Q または M とされていたが、現在は Q と記載されている。一方、規格本文では付属書 D において『検査の基本は I または M』と記載されており、要目表では Q とされるなど、判断基準が不明確である。実際には、電力会社やメーカーが使用前事業者検査要領書で対応を任されたため、判断に迷う場面が多く、柔軟かつ分かりやすい記載が望まれる。また、JEAC 本文の記載はあくまで例示であり、必須項目ではないと解釈して要領書を作成してきた。この点について、電力会社とメーカー間で認識を統一し、齟齬のない運用を目指す必要があると考えている。

- ・ メーカーと電力事業者が共通して使いやすい JEAC を目指し、必要に応じて改定を進めることが重要。現状、PWR・BWR 双方の意見を伺った結果、改定の必要性があるとの認識。今後は、改定候補箇所を各社でリストアップし、事務局で集約したうえで検討会にて議論する。リスト化した項目については、改定理由の妥当性を精査し、次回検討会で方向性を確認する予定。進め方としては、各自メールで気になる箇所を提出、事務局が取りまとめる。次回検討会を 1 月中旬～下旬に開催予定。1 月中に各社から Excel または Word 形式でリストを提出いただき、2 月の分科会で改定要否を報告、5 月にはチェックポイントに基づく資料を作成、8 月～9 月に改定案を取りまとめ、冬に規格委員会へ上程する流れを想定。次回検討会の日程調整については事務局に委託する。また、皆様のご意見を集約するため、リストアップ用の Excel 様式を準備し、後日配布する。集約作業については、こちらも事務局に委託する。

(5) 今年度活動実績報告及び来年度活動計画について

鶴田主査より、資料 35-3 の修正版に基づき、今年度活動実績報告及び来年度活動計画について説明があった。主な説明は下記のとおり。

- ・ JEAC4204 品質管理指針は今年度活動実績なし。2026 年度は改定要否の検討を継続予定。JEAC4214 燃料検査規定については、見直しの必要性が高いとの意見が多く、改定要否確認を進めつつ、BWR のヘリウム圧力対応や使いやすさ向上を目指した改定を 2026 年度に実施する方向。

主なご意見・コメントは下記のとおり。

- ・ 今年度は検査規定について改定なしと記載したが、本日の議論を踏まえ、改定要否は継続検討とし、規程の使い勝手を考慮しながら情報共有・議論を進め、来年度半ばを目途に改定を検討する

- 方針に修正する。26 年度の活動計画には『改定検討を継続』と記載する形で問題ないと考える。
- 問題がなければ、先ほどの PWR・BWR 双方の意見を反映し、燃料検査に関する活動計画を一部修正する。大幅な変更ではなく、必要な修正を加えたうえで、今後分科会や関連タスクに報告していきたい。
- 念のため確認だが、JEAC4214 に関する議論で、最後に示された概略スケジュールでは、来年度に分科会と規格委員会へ中間報告を行い、来年度中に上程まで進める計画と理解した。が、現在提示した 2026 年度計画の資料においては、分科会および規格委員会への上程時期が空欄になっている。この部分については「現時点の予定（例：2026 年 12 月）を記載する」／「まだ確定していないため記載しない」／「年度内」や「下期」など、ある程度ぼやかした表現にする」といった対応が考えられる。少なくとも「4214 は 2026 年度中に改定作業を開始する」という方針を示すのであれば、空欄のままではなく、何らかの予定時期を記載する必要があると思うが。
- 改定の要否について、まずは確認したいという思いがあった。対応案や概略スケジュールについても、改定を前提に記載したが、実際に 12 月上程まで進められるかどうかについては、かなり疑問を持ちながら書いた部分もある。本当に進められるのか、半信半疑なところがあり、「2026 年度上程」と明記するのは難しいと感じている。
- 現時点での必須事項は、改定の要否の判断。この判断は、2026 年度上期まで持ち越しなので、まだ改定実施は決定されていないとの理解。したがって、上程時期などの欄は、現段階では空白のままで問題ない。
- 活動計画については、実績と計画の部分を少し修正することになると思う。修正案に追加すべき項目がある場合は、皆様からご意見を募るという進め方で。ご意見集約は、同じく事務局に委託する。

(6) その他

- ・ 退任予定の常時参加者の野田氏、および委員の小林氏からご挨拶をいただいた。
- ・ 次回は 1 月中～下旬開催の予定であり、別途日程調整を行う。

以上